

かのや 市議会だより

～ 新しい市議会のカタチを目指して ～

Vol.82

令和8年8月19日発行

5月臨時会
6月定例会



第四次議会改革特別委員会集合写真

目次

就任あいさつ	2 P
5月臨時会議案審議	3 P
委員会紹介	4 P
6月定例会議案審議	5 P
委員会審査報告	8 P
一般質問	8 P
市議会からのお知らせ	16 P

議会を身近に



議長 永山 勇人

年齢 63歳
期数 7期目
座右の銘 一期一会



副議長 繁昌 誠吾

年齢 62歳
期数 4期目
座右の銘 嫌われない努力をするより、嫌われる勇気を持ちたい。

就任のごあいさつ

このたび、改選後の初議会におきまして、議長、副議長に就任いたしました。まことに身に余る光栄であり、その使命と責任の重大さを痛感しております。

市民の皆様の信頼に応えるため、公正かつ円滑な議会運営に全力を尽くしてまいります。

今期の本市議会では、新たに「第四次議会改革特別委員会」が設置されました。議員定数や議員報酬、市議会議員と市長の同時選挙のあり方など、幅広く議論を進めてまいります。時代の変化や市民ニーズを踏まえながら、より信頼され、分かりやすく、参加しやすい議会となるよう、議会改革に取り組んでまいります。

市議会は、市民の皆様の声を市政へ届け、より良いまちづくりを進めるための大切な役割を担っています。これからも、市民の皆様との対話を大切にしながら、市政の発展と市民福祉の向上に全力で取り組んでまいります。

5月臨時会

5月臨時会の経過

会期日程 令和8年5月20日(水) 1日間

議案件数 7件(人事1件、専決承認3件、報告3件)

- 議会構成(正副議長)
- 一部事務組合議会議員の選挙
- 人事議案上程(監査委員)
- 提案説明・質疑・討論・表決



主な上程議案・採決結果

5月臨時会こんなことが決まりました

議案名	概要	結果
監査委員の選任について	監査委員に選任するため、議会の同意を得るもの 監査委員 市来 洋志	同意
令和7年度鹿屋市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認について	「令和7年度畜産クラスター事業」の事業費の増額に伴い、繰越明許の額に追加する必要があることから、繰越明許費の補正を行うため、専決処分したもの	全会一致承認
鹿屋市税条例及び鹿屋市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法等の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、鹿屋市税条例及び鹿屋市都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したもの ○ 軽自動車税 環境性能割の廃止	全会一致承認
鹿屋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	地方税法施行令の一部を改正する政令の公布、施行に伴い、鹿屋市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したもの ○ 基礎課税額(医療分)の変更及び子ども子育て支援分の新設	全会一致承認

議会選出議員

▼ 一部事務組合議会の議員が選出されました

大隅肝属地区消防組合議会議員(1市4町で構成され、組合の議会に出席します。)

梶原 正憲 原田 靖 下之園 政宏

大隅肝属広域事務組合議会議員(2市4町で構成され、組合の議会に出席します)

松野 清春 安田 謙太郎 宮園 広文

曾於北部衛生処理組合議会議員(3市(鹿屋市は輝北地域)で構成され、組合の議会に出席します。)

花牟礼 薫



委員会紹介

このメンバーで審査します

議会運営委員会

- 議会の運営に関すること
- 議会の会議規則、委員会に関する
条例等に関すること
- 議長の諮問に関すること

委員長 岩松 近俊

副委員長 米永あつ子

花牟礼 薫 伊野 幸二
西菌美恵子 市来 洋志
松野 清春 安田謙太郎
横井さくら 土屋 耕二



委員長 安田謙太郎

副委員長 山下 健二

花牟礼 薫 下本地 隆
今村 光春 永山 勇人
米永あつ子 岡元 浩一
土屋 耕二



総務市民環境委員会

- 総務部、総合政策部、市民生活
部、選挙管理委員会、公平委員会
及び監査委員の所管に関する事
項並びに他の委員会の所管に属
さないこと

産業建設委員会

- 建設部、農林水産部、産業交流部、
上下水道部及び農業委員会の所
管に関すること

委員長 松野 清春

副委員長 川崎 勝

梶原 正憲 西菌美恵子
繁昌 誠吾 福田 伸作
落司ひとみ 宮園 広文
下之園政宏



委員長 伊野 幸二

副委員長 谷川 義弥

児玉美環子 市来 洋志
柴立 豊子 原田 靖
岩松 近俊 横井さくら



文教福祉委員会

- 教育部、福祉政策部、健康こども
部の所管に関すること

予算委員会

- 一般会計予算に関する事項

委員長 原田 靖

副委員長 福田 伸作

花牟礼 薫 伊野 幸二
西菌美恵子 市来 洋志
柴立 豊子 松野 清春
山下 健二 横井さくら
宮園 広文 谷川 義弥



6月定例会

6月定例会の経過

会期日程 令和8年6月12日(金)～令和8年7月3日(金)22日間

議案件数 11件(条例3件、その他議案3件、補正予算2件、報告3件)

6月12日 本会議

- 開会
- 議案上程
- 提案説明

6月22日 本会議

- 一般質問

6月23日 本会議

- 一般質問

6月24日 本会議

- 一般質問
- 議案質疑
- 委員会付託

6月25日 常任委員会

- 総務市民環境委員会

6月26日 常任委員会

- 産業建設委員会

6月29日 常任委員会

- 文教福祉委員会

6月30日 常任委員会

- 予算委員会

7月3日 本会議

- 付託事件委員長報告・質疑・討論・表決
- 議案上程・提案説明・質疑・討論・表決
- 鹿屋市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

主な上程議案・採決結果

6月定例会こんなことが決まりました

議案名	概要	結果
鹿屋市行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	鹿屋市組織の再編に伴い、関係する条例の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市印鑑条例の一部改正について	多機能端末等による印鑑登録証明書の交付申請において、特定在留カード等の利用に関する規定を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、葬祭補償の定額部分を改めるもの	全会一致可決
財産(物品)の取得について	鹿屋市消防団(吾平中央分団)の水槽付消防ポンプ自動車を購入するため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
財産(物品)の取得について	鹿屋市消防団(高隈分団・笠之原分団)の消防ポンプ自動車を購入するため、鹿屋市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
笠野原地区水利施設管理強化事業の事務の受託について	笠野原地区水利施設管理強化事業の事務の一部を肝付町から受託することについて、地方自治法第252条の14第1項等の規定により、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
令和8年度鹿屋市一般会計補正予算(第1号)	既定予算に追加その他の変更を加える必要があるため補正するもの 補正額 1,863,884千円 補正後の額 63,373,884千円	全会一致可決
令和8年度鹿屋市一般会計補正予算(第2号)	既定予算に追加その他の変更を加える必要があるため補正するもの 補正額 60,283千円 補正後の額 63,434,167千円	全会一致可決

人事案件

- ▼ 選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
任期 令和8年7月3日～令和12年7月2日

選挙管理委員会委員

森田 章作 味吉 秀子 平野 正智 三嶋 晃

補充員

有村 仁 江口 昭一 盛重 敏男 森山 正樹



議会選出議員

- ▼ 大隅肝属広域事務組合議会議員の変更について
児玉 美環子(宮園 広文議員から児玉 美環子議員へ変更になりました)

陳情

◆ 鹿屋市の農業政策の改善についての陳情

農業振興を図るため、農地法第5条の許可権限の市への移譲、畜産業などの営農開始のための支援制度の充実、社会情勢に対応し農家経営を維持・継続できる支援策の検討などを要望するもの。

不採択

意見書

3人の議員より意見書が提出されました

◆ 地域医療の質や供給体制の維持に向けた支援措置を求める意見書

物価高騰や賃金上昇により医療機関の倒産・休廃業が過去最多となり、深刻な経営難に直面している。地域住民が将来にわたり、必要な医療を安心して受けられる体制を確保するため、診療報酬の適切な見直しや機動的な財政支援、医療従事者の確保・処遇改善への支援を求めるもの

可決

◆ 介護職員等の処遇改善への措置を求める意見書

深刻な人材不足や物価高騰に伴い、介護事業者の経営は厳しい状況にある。介護サービスの安定的な提供体制を維持し人材の確保・定着を図るため、介護報酬の引き上げによる賃金向上や物価高騰への財政措置、人材確保に向けた総合的な支援の充実を求めるもの。

可決

◆ ゆたかな学びの実現・教職員定数の改善を求める意見書

教職員の長時間労働など課題が山積する学校現場の働き方改革と豊かな学びの実現に向け、少人数学級のさらなる検討や教職員定数の改善、交流学級での特別支援学級児童生徒数のカウントなどを強く求めるもの。

可決

◆ 地方財政の充実・強化を求める意見書

物価高騰や慢性的な人件費・資材費の上昇、多様化する行政課題により、地方自治体は厳しい財政状況にある。自治体DX推進や防災・社会保障施策などを支える地方財源のさらなる充実と確実な財政措置を求めるもの。

可決

◆ 非核三原則の堅持を求める意見書

戦争被爆国であり旧海軍航空基地の歴史を持つまちとして、非核三原則は我が国が平和国家として歩む上での基本原則である。非核三原則の将来にわたる堅持と、核兵器のない世界に向けた国際的な核軍縮・不拡散の推進を求めるもの。

可決

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

賛否が分かれた意見書

議員名 議案名	落 司 ひとみ	谷 川 義 弥	山 下 健 二	福 田 伸 作	児 玉 美 環 子	川 崎 勝	岡 元 浩 一	宮 園 広 文	下 之 園 政 宏	横 井 さ くら	土 屋 耕 二	安 田 謙 太 郎	岩 松 近 俊	柴 立 豊 子	市 来 洋 志	繁 昌 誠 吾	松 野 清 春	原 田 靖	米 永 あ つ 子	伊 野 幸 二	西 園 美 恵 子	下 本 地 隆	梶 原 正 憲	永 山 勇 人	今 村 光 春	花 牟 礼 薫	
ゆたかな学びの実現・教職員定数の改善を求める意見書(案)	○		○	○	○	×	○	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○			×	×
地方財政の充実・強化を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	×	○	○	○		○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	※		○	○
非核三原則の堅持を求める意見書(案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○			○	○

○は賛成、×は反対、空欄は棄権

※議長は、表決に参加しない



第四次鹿屋市議会改革特別委員会を設置しました

●目的

議会に関する次の諸課題について調査・検討を行い、議会の改革に資する。

- ① 議員及び常任委員会の定数に関すること
- ② 議員報酬及び政務活動費に関すること
- ③ 市議会議員及び市長の同時選挙実施に関すること
- ④ その他議会改革に関すること

●定数

24人(正副議長を除く全議員)

●設置日

令和8年7月3日

●調査期間

調査終了までとする。



委員長 岡元 浩一

副委員長 児玉美環子

委員会審査報告

総務市民環境委員会

鹿屋市行政組織の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

問 今回の組織再編に伴い、政策や企画立案を行う場合、これまでの組織体制とどのような違いがあるのか。

答 これまでは市長公室が市政運営を主導する体制であったが、組織再編後は、現場の意見等を重視し、政策立案の初期段階から、今回再編した総合政策部を中心に部局横断的に連携を図りながら事業構築を推進するボトムアップ型の体制としていく。

産業建設委員会

笠野原地区水利施設管理強化事業の事務の受託について

問 本事業は、今年度も含めて5年間と聞いているが、総事業費はいくらになるのか。

答 5年間の具体的な事業費については、まだ定まっていないところであるが、概ね本年度と同額で推移すると考えている。

鹿屋市の農業政策の改善についての陳情

【主な意見】

本市の農業政策については『かのや農業・農村戦略ビジョン』に基づき進められており、現在、議会において一定の評価をしている。

市政を問う (一般質問)



本会議録画中継



会議録

6月定例会では、21名の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。

紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については、鹿屋市議会本会議録画中継又は会議録をご覧ください。



横井 さくら
議員
(チームかのや)



中学校での指導方法工夫改善加配の増員について

問 中学校において生徒1人1人が授業内容の理解を深めるため、習熟度別授業を含む少人数授業の拡大に向け、市独自の予算で加配教員を配置する考えはないか。

答 加配教員は県教育委員会が希望調査に基づき配置している。少人数等での指導が生徒一人一人の学習内容や定着、学力向上に有効と認識しているが、全国的な教員不足により市単独での加配教

員の採用は困難である。今後も県教育委員会と連携しすべての学校への教職員の配置に努めたい。

特定地域づくり事業協同組合制度について

問 人口減少や人手不足が深刻化する中、農業や介護、建設などの担い手確保に向け、「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用を支援する専門部署を設置する考えはないか。

答 特定地域づくり事業協同組合制度は、人口急減地域において組合が職員を通年雇用し、事業者へ派遣することで、安定した雇用環境の創出と地域社会の維持・活性化を図る制度である。本市では、現在、制度に関する相談は商工振興課で対応しており、専門部署を設置する考えはない。一方で、本制度は人口減少や担い手不足の解決に資する選択肢の一つと認識しており、今後は関係団体と連携し、制度の周知や市内事業者のニーズ把握に努めてまいりたい。

予算委員会

空き屋活用推進事業 150万円

問 空き家バンクの登録件数は増加傾向であるのか。また、活用実績はどれくらいか。

答 登録物件の新規登録件数は、令和6年度が44件、令和7年度が令和8年2月末時点で、66件と増加傾向であり、活用実績については、登録物件約380件のうち231件が成約、成約率は6割となっている。

吾平小学校体育館空調設置工事 525万円8千円

問 今後の体育館空調の整備方針は。

答 国の交付金は、避難所指定されている施設が対象であるため、避難所指定のある体育館から整備し、地域バランスなどを考慮しながら、進めていきたい。

有害鳥獣捕獲買上金 980万円

問 イノシシの個体数をどの程度減らす計画か

答 4月から10月までの有害鳥獣捕獲期間の捕獲頭数を900頭に設定し、周辺市町の実績を参考に、11月から3月までの狩猟期間は1,400頭の予算を計上している。



川崎 勝
議員
(会派 創生)



寿大通線の整備状況と今後の整備計画について

問 第2期計画の概要と第1期計画から道路幅員が縮小された経緯も示されたい。

答 第2期は新生社印刷付近から寿交番間560mを幅員16mで整備する計画で、平成29年度に事業認可を取得し、事業期間は令和9年度までの予定である。幅員縮小は第1期計画完了後の県方針見直しによるものである。

問 国道269号交差点の改良計画の進捗状況、交差点計画の考え方、県へ働きかけについて示されたい。

答 交差点計画は、道路法及び道路構造令に基づき、道路管理者と公安委員会との協議を経て決定される。

計画では、寿大通線の現道に近い線形で、国道269号との交差点を農業高校側へ移し、南国殖産札元給油所付近に接続する計画で、国道269号から国道220号までの区間及びそれ以北の計画は現時点で県から示されていない。

本市は、市街地の重要な幹線道路と認識し、今後関係団体を通じて県へ整備推進を要望してまいりたい。



松野 清春
議員
(れいわ改革)



簡易水道・集落水道について

問 鹿屋市における簡易水道・集落水道の現状は。

答 簡易水道11組合、集落水道31組合の計42組合があり、1,538世帯、3,532人が加入している。

問 高齢化が進む中、簡易水道・集落水道の維持・管理を今後どのように考えているのか。

答 設備の老朽化や担い手不足、維持管理費の不足を深刻な課題と認識しており、各組合と丁寧に協

議し検討してまいりたい。

選挙の在り方について

問 投票率向上のため、投票所から遠い地域で移動投票を実施する考えはないか示されたい。

答 移動投票所は、高齢者などへの支援として有効な手法と認識しているが、財政面や運営面に課題があるため、先進自治体の動向を注視しながら検討してまいりたい。

耐震シェルターについて

問 耐震シェルターの地産地消として製作・販売・設置への考えは。

答 設置には、安全性などへの配慮が必要だが、地産地消による製作・販売の効果は期待できると考えている。



落司 ひとみ
議員
(無所属)



選挙について

問 共通投票所の導入に向けた課題と可能性は。

答 共通投票所は費用や運用面に課題があり、まずは期日前投票所の利便性向上を図り、今後、他自治体の動向を注視しながら研究してまいりたい。

問 模擬選挙に加え、実践的な主権者教育の充実に向けた市の取組は。

答 主権者教育は重要な教育課題と認識している。

学校・家庭・地域と連携し、主体的に活動する力や態度の育成に努めます。

観光行政について

問 観光資源の磨き上げや二次交通の充実など、観光客の回遊性向上に向けた今後の改善方針は。

答 二次交通のニーズ把握に努めるとともに、観光ルートの充実や本市の新しい魅力の掘り起こし、効果的な情報発信に取り組むたい。

問 鹿屋の豊かな自然を生かした「心を癒す観光」を本市の観光ブランドとして位置付ける考えは。

答 「心を癒す観光」は現代のニーズを捉えたものと認識しているが、先進事例を調査し、第2期観光戦略のプロセスの中で情報発信や観光施策と併せて検討してまいりたい。



宮園 広文
議員
(れいわ改革)



地域公共交通について

問 公共交通空白地域の解消に向け、地域住民や利用者の意見を運行ルート等の見直しや乗合ワゴンの対象地域拡大にどう反映していく考えか。

答 町内会や民生委員、聞き取り調査などで市民ニーズを把握し、運行の見直しに反映するとともに、AIオンデマンドシステム導入により交通空白地域の解消を図りたいと考えている。

高齢者福祉共通券について

問 高齢者福祉共通券の利用実績と利用者ニーズをどのように把握しているのか。

答 共通券の利用率は62.9%で、高齢者の意見を伺いながらサービス拡充等の検討をしている。

問 高齢者福祉共通券の周知徹底と利用促進への取組は。

答 制度の周知不足や使い残しを認識し、より一層の利用促進に取り組んでまいりたい。

問 高齢者福祉共通券の利用対象の拡充と増額の考えは。

答 サービス拡充は高齢者ニーズ等を踏まえ検討し、交付額は、必要に応じて検討を行ってまいりたい。



市来 洋志
議員
(会派 創生)



商店街活性化について

問 商店街活性化対策についての考えは。

答 商店街活性化推進事業補助金等による支援や創業支援を行い、事業者の育成と商店街組織の活性化を進めきめ、細かな支援を継続してまいりたい。

問 商店街アーケードの老朽化への対応は。

答 商店街連合会と意見交換を行い、今後の商店街

組織の目指すべき姿や形態等について、意向を確認してまいりたい。

公共工事の入札制度について

問 公共工事の在り方と発注の仕方をどのように考えるか。

答 高い品質が求められる大規模工事を基本に、事務負担の軽減を図りながら、総合評価制度の改善に向けた検討を進めてまいりたい。

問 舗装工事の発注について、ランク分けを導入する考えは。

答 舗装工事の発注件数や工事規模等の見通し、業者への影響等を考慮した上で、来年度のランク制導入に向けて準備を進めてまいりたい。



安田 謙太郎
議員
(会派 黎明)



公園指定管理の在り方と健康づくりを意識した環境整備について

問 指定管理者による利用者目線の公園管理をどう進めるのか。

答 利用者の安全確保を最優先に、意見・要望を管理運営へ反映するとともに、モニタリング等を通じて管理水準の維持・向上に努めている。

問 誰もが安心して利用できる健康増進の場づくりは。



山下 健二
議員
(無所属)



肉用牛経営農家を支えるヘルパー制度について

問 肉用牛ヘルパー制度の充実に向けた連携は。

答 肉用牛ヘルパー制度の周知と活用拡大について、農協等と十分に協議してまいりたい。

空き家対策について

問 本年度計画の最終年度となる第2次空き家等対策計画の課題認識と取組強化は。



原田 靖
議員
(れいわ改革)



まちづくりについて

問 まちづくり鹿屋と連携して、人的強化を図る考えは。

答 専門的人材の活用は有効と認識しており、関係機関等と十分に話し合いながら、本市に合った中心市街地活性化策を検討してまいりたい。

問 地域生活拠点維持区域等への社会基盤整備支援や人口の誘導を図る考えは。

答 利用者の声に耳を傾けながら、指定管理者と一体となって安全で快適な公園環境の形成に努めてまいりたい。

学校等の和式トイレの簡易洋式化導入について

問 学校トイレ洋式化の整備予算と整備計画は。

答 年次的・計画的に洋式化を進め、令和8年度末に整備予定数の88%となる見込み。

問 簡易洋式トイレ導入による早期対応の考えは。

答 トイレの洋式化は改修工事による整備を基本とし、必要に応じて簡易洋式トイレを一時的な設置を行っている。

答 管理不全空き家等の認定や指導を強化するとともに、空き家の発生抑制や利活用を進め、実効性のある空き家対策計画を策定し、空き家対策を推進してまいりたい。

不登校児童生徒への支援と多様な学び場の確保について

問 サテライト方式による教育支援センターの利用状況は。

答 サテライト方式による教育支援センターは小中学生10人、延べ39人が利用し、利用者の声を踏まえ、活用しやすい施設になるよう努めてまいりたい。

問 公立の学びの多様化学校の設置する考えは。

答 学びの多様化学校は重要と認識しており、国や県の動向等を注視し研究を続けてまいりたい。

答 社会基盤整備への直接的な支援制度はありませんが、先進事例や支援手法を調査・分析し、本市に適した対応を検討してまいりたい。

かのやばら園を拠点とした観光振興について

問 観光資源として「ばらのましかのや」を今後どのように推進していくのか。

答 公園施設の修繕やばら園の植栽デザイン更新を進めるとともに、観光資源を活用した新たな取組を行い、公園の活性化に努めたい。

問 観光地域プロデューサーを継続的に導入する考えはないか。

答 現時点で専門人材は配置せず、誘客促進を担う人材の必要性も含め効果的な手法を検討する。



下之園 政宏
議員
(チームかのや)



地域のアクセス向上、交流人口の拡大について

問 共用空港化の経済波及効果や先進事例を踏まえ、その可能性を研究する考えはないか。

答 共用空港化は、経済波及効果が期待される一方、関係機関との調整や運用面など多岐にわたる課題がある。現時点で具体的な構想はなく、先進事例も参考にしながら可能性を幅広く勉強してまいりたい。

「節約インセンティブ制度」の導入について

問 ごみ減量等による行政コスト削減分を地域ポイント等で還元する制度の導入をどう考えるか。

答 節約インセンティブ制度は市民の行動変容を後押しする手法と認識する一方、整理すべき課題もある。他市の取組や費用対効果を踏まえ検討する。

問

市民の行動変容を促進する鹿屋版ポイント制度を構築する考えはないか。

答

地域ポイント制度は、市民の行動変容と地域経済の活性化を一体的に推進できる可能性がある一方、市民ニーズや費用対効果などの課題があり、先行自治体の事例等を参考に導入の可能性を勉強していく。



伊野 幸二
議員
(会派 黎明)



昨今の物価高騰について

問 物価高に対する本市独自の対策を示されたい。

答 中東情勢等による物価高騰を踏まえ、生活応援券の配布や農業、畜産業、水産業、中小企業等への支援を実施している。今後も国・県の動向や事業者、市民の意見を踏まえ、市独自の支援策も視野に情報収集に努める。

自衛隊と市のかかわりについて

問 基地関係連絡協議会の広域的な構成拡充は。

答 広域の町内会長を構成メンバーに加えるかは協議会の中で判断すべきと考えており、協議会と話し合いながら進めてまいりたい。

動物愛護について

問 飼い主のいない犬、猫の保護推進について示されたい。

答 県と連携し適正な飼養や不妊去勢手術の周知啓発、鹿屋市さくらねこ無料不妊手術事業に取り組んでいる。今後も他自治体の取組を参考に動物愛護の効果的な推進方策を検討してまいりたい。



米永 あつ子
議員
(れいわ改革)



物価高騰やナフサの供給不足による市民生活の影響について

問 物価高騰等による市内企業や市民生活への影響調査と市独自の対策は。

答 市内約100事業者等への影響調査を実施し、生活応援券配布や中小企業等へ支援を行っている。

問 市内事業者や農業関係者への財政支援と国への要請を行う考えはないか。

答 国・県の動向や現在の物価高騰対策の経過を見守り、必要な対策を迅速に講じられるよう情報収集に努めてまいりたい。

高齢者福祉共通券の交付条件撤廃について

問 健診を受けられない高齢者への申請要件の影響をどう認識しているか。

答 健診受診は健康保持や生活習慣病、フレイル予防を目的としている。一方、受診困難者には申請のハードルが高い実態があり、交付要件を緩和した。

問 高齢者が等しく恩恵を受けられる制度への転換と交付条件の撤廃・緩和を図る考えは。

答 要件緩和の効果や申請・利用状況を検証し、見直しの必要性や方向性を検討する。



柴立 豊子
議員
(日本共産党)



鹿屋航空基地での米軍の訓練について

問 米軍の訓練に対する考えを市民に示すべきではないか。また、今回の訓練は、ミサイル発射装置という攻撃型の武器が一時展開される。なし崩し的に使用が拡大するのではないか。市民の生命と財産を守る立場からどのように考えるか。

答 日米共同訓練「ヴァリアントシールド2026」において、鹿屋基地が初めて訓練場所として使用さ

れ、米軍のミサイルシステムが一時展開されるが、防衛政策や安全保障は国の専管事項であり、国の責任で実施されるものと考えている。一方、市は市民の安全・安心の確保に責任を有していることから、九州防衛局長等に対し、安全対策の徹底、訓練終了後の速やかな撤収、訓練内容の情報提供、米軍関係者の規律徹底や事件・事故発生時の適切な対応などを要請した。また、ミサイルシステムは一時展開であり、配備につながるものではないことを国に確認している。到着時期については米軍の運用に関わる事項で詳細は不明であり、九州防衛局による対応が確実に実施されていることから抗議は行わず、引き続き、国に安全対策の徹底と丁寧な説明を求めてまいりたい。



谷川 義弥
議員
(無所属)



子育て支援アプリについて

問 子育て支援アプリの機能拡充と利便性向上への取組について示されたい。

答 新アプリへのリニューアルに合わせて、イベント予約システムを実装することとしている。

今後も子育て世代にとって使いやすいアプリとなるよう、利用者の意見を踏まえながら、各種手続の機能拡充を検討してまいりたい。

子育てに関する生活実態等調査について

問 子育て世代へのアンケート結果のフィードバックはどのように行っているのか。

答 調査結果はホームページや「鹿屋市こども計画」で公表している。今後は公表先や時期をあらかじめ示し、結果への関心が続くよう工夫したい。

問 子育てに関する生活実態等調査において、就学前及び小学校児童保護者層のアンケートの低回収率の要因や、見えない困窮家庭、声なき孤立層の実態分析は。

答 見えない困窮家庭や声なき孤立層の存在を把握し、家庭訪問などアウトリーチにより、支援が届きにくい世帯への直接的なアプローチに努め、引き続き取り組んでまいりたい。



梶原 正憲
議員
(会派 黎明)



地震による二次災害への対策について

問 阪神・淡路大震災や東日本大震災、能登半島地震等の教訓を踏まえ、通電火災対策に対する認識と感震ブレーカーの普及状況や普及が進まない要因、普及啓発について示されたい。また、国の報告書を踏まえた防災計画への反映について示されたい。

答 阪神・淡路大震災や東日本大震災、能登半島地

震では電気に起因する火災が多く発生した教訓から、通電火災対策は防災対策における重要な課題と認識し、地域防災計画の見直しで一般家庭への出火防止対策として感震ブレーカーの普及を位置付けた。市内の設置率は1.9%と低く、認知度の低さがその要因と分析している。市ホームページや防災出前講座、家庭でできる防災対策の展示を通じて感震ブレーカーの有効性を周知するとともに、高齢者や要配慮世帯と関わる福祉事業者への防災研修などを通じて理解を深め、要配慮世帯への普及につなげてまいりたい。

補助制度については、国の動向を注視するとともに、先進自治体の取組事例を参考に調査研究してまいりたい。



福田 伸作
議員
(公明党)



熱中症対策について

問 地域の実情を踏まえた公民館のクーリングシェルター指定と、指定した場合の夏季のエアコン電気代を補助する考えは。

答 現在43施設をクーリングシェルターに指定している。自治公民館の活用は有効と考えるが、町内会の負担も懸念されるため、利用状況やニーズ、意向を調査し、指定要件を満たす申込みがあれば指定してまいりたい。引き続き熱中症対策の情報提供に努めてまいりたい。

運転免許証返納時の特典について

問 運転免許返納後の生活支援としてシルバーカー等の購入補助や商品券を追加する考えはないか。

答 運転免許返納者にタクシー利用券又はバスICカードを交付しており、商品券など利便性の高い支援についても検討してまいりたい。

投票率向上と投票しやすい環境づくりについて

問 投票率向上と投票しやすい環境づくりに向け、共通投票所の導入について市の考えは。

答 共通投票所は、多額の初期費用や通信障害への対応など課題があるため、中長期的な課題として研究してまいりたい。



岩松 近俊
議員
(会派 黎明)



災害時の避難所について

問 災害時の届出避難所の状況を迅速かつ正確に把握するため、「届出避難所マニュアル」の作成について、見解を示されたい。

答 届出避難所は地域の自主防災組織が開設・運営を判断しており、市は新たな防災気象情報の周知や開設基準の目安、運営マニュアルの作成に関する研修等を行い、登録促進と避難所運営に取り組んでまいりたい。

教育行政について

問 地域世代間のふれあいを通じた生きがいを促す各地区生涯学習推進協議会の活動における要望や課題について示されたい。

答 本市では、12地区の生涯学習推進協議会に事業を委託し、3世代交流や伝統文化の継承、健康づくり講座など、地域の実情に応じた多彩な事業を実施している。これらの事業は、世代を超えた学びや交流、地域の活力づくりにつながっている。

一方で、高齢化による担い手不足や若い世代の参加減少、物価上昇に伴う事業経費の増加などが課題となっていることから、現場の声を踏まえ、事業の在り方や地域の実情に応じた支援を整理し、持続可能な事業運営に努めてまいりたい。



西園 美恵子
議員
(会派 黎明)



高齢者福祉における成年後見人制度について

問 成年後見制度の支援体制と権利擁護推進センターの利用状況と課題について示されたい。

答 権利擁護推進センターを中核に相談から申立て支援まで一体的に取り組んでいる。課題に対応するため、市民後見人の育成や制度の周知啓発など、支援体制の充実に取り組んでまいりたい。

問 身寄りのない高齢者等に対する「首長申立て」の実態と留意点は。

答 首長申立ての要請件数は増加している。本人の意思や家族の意向が十分に確認・尊重されるよう引き続き制度の適正な運用に努めてまいりたい。

「ひきこもり者支援」について

問 生活困窮者自立支援制度の手続きと現状は。

答 本人や家族からの相談を受け、本人の意思とペースを尊重した伴走型支援を継続し、就労開始や社会参加につなげている。

問 8050問題に対する本市の実態と取組は。

答 8050問題に特化した実態調査は実施していないが、民生委員等や関係機関と連携して実態把握に努め、多機関連携による包括的支援や伴走支援、早期支援に取り組んでいる。



児玉 美環子
議員
(公明党)



低出生体重児(リトルベビー)への支援について

問 低出生体重児の保護者が抱える課題や困難さをどのように認識しているか。

答 搾乳による身体的負担や必要物品の購入、面会時の交通費などの経済的負担、発育・発達への不安など様々な課題があると認識している。

問 低出生体重児への支援や「かわいい孫への贈り物事業」の活用はできないか。

答 搾乳機や母乳パックは、かわいい孫への贈り物事業の育児用品購入助成券で購入可能であり今後も他自治体の事例を参考に環境づくりを進める。

中東情勢の悪化による本市への影響について

問 指定ごみ袋の供給への懸念に対する見解は。

答 指定ごみ袋は必要数を確保しており、過度な購入を控える周知と安定供給に努める。

安全で持続可能な生活排水の処理について

問 生活雑排水を浸透枳に依存する地域の排水環境改善を図るべきではないか。

答 道路側溝は路面水の処理を目的に整備するものであることから、生活雑排水の処理を目的とする整備は考えていない。



土屋 耕二
議員
(チームかのや)



教員の働き方改革について

問 教員の働き方の実態把握のため、全教員へのアンケート調査を実施する考えはないか。

答 各学校でのアンケートや安全衛生委員会等を通じて教職員の意見や現状を把握しているため、改めて全教職員へのアンケートは考えておらず、引き続き働き方改革を進めてまいりたい。

スポーツ施設整備について

問 「鹿屋スポーツ実施率日本一」の比較検証は意

味がないのではないか。

答 スポーツ庁の定義に基づき比較調査を行い、有意義な調査と認識している。

問 「スポーツのまち鹿屋」に向けた大会や合宿ができる施設整備についての見解は。

答 既存施設の機能向上を基本に、「スポーツのまち鹿屋」に必要な施設整備を検討する。

都市計画道路文化線について

問 文化線整備を見直すか、新たな都市計画を示す考えはないか。

答 文化線は持続可能なまちづくりに必要な幹線道路網を担う路線と考えている。



繁昌 誠吾
議員
(会派 創生)



ふるさと共創基金の活用について

問 本基金の活用や今後の事業展開について、市長の認識は。

答 本基金は、人材育成・確保を目的とした基金として引き継ぎ、令和8年度は4つの取組に活用し、今後もさらなる活用を進めていく。

鹿屋市交流センター湯遊ランドあいらについて

問 「原則補填しない」との方針に反し湯遊ランドあいらの光熱水費を補填する判断についての見解は。

答 光熱水消費量の基準値と実績値に乖離があり、指定管理者の責めに帰さない事由などとして協議し、適正な運用確保と持続可能な運営体制の確立に取り組んでまいりたい。

問 財政的支援を行い現体制で事業を継続する理由と温度管理についての見解は。

答 温度管理システムは正常に機能しており、設備変更に伴う不具合や光熱水消費量の基準値などを検証し、市と指定管理者で協議の上、最終的な対応案を決定してまいりたい。

令和8年度 「議員と語る会」



今年も
開催決定!

議会報告やテーマを決めた意見交換などを行う「議員と語る会」を開催します。
ぜひご参加ください。

日 程	会 場	出席委員会・テーマ
10月16日(金) 19:00~20:30	東地区学習センター	文教福祉委員会委員 ●子育て支援と学校教育について (子どもの健康、不登校、タブレット端末等)
10月20日(火) 19:00~20:30	花岡地区公民館	総務市民環境委員会委員 ●空き家の活用と地域コミュニティづくりについて
10月21日(水) 19:00~20:30	串良ふれあいセンター	産業建設委員会委員 ●鹿屋市の農業の課題と将来について ●鹿屋市の商工業と地域活性化について

編集後記

新たな市長を迎え、市議選も行われ議会報委員会では新人議員2名を含む新体制でのスタートとなります。今年度は、委員長 川崎勝、副委員長 下之園政宏、委員 原田靖、安田謙太郎、谷川義弥の5名で担当します。皆様に少しでも議会報を通じて分りやすく身近に感じる議会内容をお伝え出来ればと思います。1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、「議員と語る会」では多くの方々にお越しいただき、活発な意見交換が出来ればと願っております。

議会報委員会 委員長 川崎 勝

よろしくお願いします。



令和8年9月定例会 会期日程(予定)

月	火	水	木	金	土	日
8/31	9/1	2	3	4 本会議	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17 産業建設委員会	18 文教福祉委員会	19	20
21	22	23	24 総務市民環境委員会	25 予算委員会	26	27
28	29	30 本会議 決算特別委員会	10/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

傍聴へお越しください

本会議は、市役所本庁舎4階 議会傍聴席にてどなたでも傍聴することができます。是非、お越しください。

また、本会議はライブ中継を行っておりますので、是非ご活用ください。

意見・ご感想等を議会報委員会(議会事務局内)までお寄せください。

発行: 鹿屋市議会 編集: 議会報委員会 / 鹿屋市共栄町20番1号

TEL:0994(31)1143/FAX:0994(41)2939